



10月1日より介護保険申請開始！———— 10月8日現在60件の申請

介護保険でまかなえない部分は高齢者福祉サービスで補い、現行サービスより低下させないことが国立の方針

✿保険料の基準額は3079円（試算）✿ 65歳以上の方は所得に応じ一人当たり1500～4500円の5段階で支払う。また介護保険サービスを受けることになつても実費の1割は自己負担。

●調査員4名が訪問調査● 国立市で65歳以上の方は約1万人、その中で1300人前後が介護保険の認定対象となる(推定)。申請から認定までは約30日。

◆問 題 点 65歳以上の方の負担は大きく、年金生活者であっても保険料は容赦なく引かれます。国保の値上げもこたえています。早急に高齢者の声に耳を傾け、それに対応できる施策を打ち出すよう市に求めていきます。

介護保険説明会

- ・11月18日(木)
 - ・10:00~12:00
 - ・上村和子事務所にて
つかないこと、困って
いること、要望etc、じつ
くり聞いてみてください



教育 社会教育の方向性 国立市青少年海外派遣事業の見直し 女性の人権問題

市長●教育基本法に基づき、すべての人に学習権を保証する活動をしてきた国立市の社会教育を誇り、伝統として守るべき。公民館だよりのページ数削減

市長●公民館だよりは、公民館学習内容と市民の共有を図る重要なメディア。予算内での効果的案を対策としたことはむしろ評価すべき。

教育次長●来年度に関しては公民館が言う88頁建てで調整する。

私の考え方●学校同様独立した教育機関である公民館に対し、頁数規制の介入は、公民館の自立性をおびやす大問題である。

今年も7人の中高生がアメリカでホームステイをしてきた。本来この事業は1億円の基金の利子運用で始められたものだが、14年前に約600万円あった利子も現在では50万円程、一般財源から約380万円を捻出しているのが現状。条例の原則に沿ってこの事業の見直しを求めた。

市長●派遣場所、人数を含めて検討、研究の余地あり。

私の考え方●財政難の中、事業を継続するなら基金をとりくずすこと、また、アメリカに限らずより多くの子供に機会が与えられるよう提案していきたい。

としてのD.V.の意識・実態調査 4月～7月のD.V.相談14件の提案に市は前向き D.V.（夫やパートナーから繰り返し受ける暴力）の問題が急増、深刻化している。暴力は犯罪である。被害者である女性のいのちを守ることが何よりも優先されるが、当局の対応は緊迫性と即決性に欠ける。民間シェルターとの連携、ホットライン開設など市のD.V.に対する救済が早急に求められる。

市長、平和宣言制定の意向表明

国立市民の平和の思いを明確にし、平和を語り伝えていく役割を果たしたい。

福祉 子供たちの体育館使用、平和

※ 心障学級合同宿泊に医師の同行をなくしたことについて

教育次長●看護士を中心に随行している。今後医師会と協議する。私の考え●早急な医師同行の復活を求める。心障学級の子供たちは、身体的な疾患のある子も多く、医師の同行は、安心な条件整備のため不可欠だ。いかにひとりひとりの子供を見ていいかということのあらわれである。

足りているだろうか？市の総合体育館では小・中学生が午後6時以降、ロータリー内に戦時下設置された使用するのに保護者が付き添う事、掲揚塔を、負の遺産として残すになっている。中学生が遊ぶ場へか、撤去するか、検討したい。保護者が付き添うのは不自然な話、私の考え方●戦争は最大の暴力。危険な状況が生まれつつある現代、育てるスペースが必要であり、そ、「平和」を守るため、声を揚げていう場が求められている。子供、いかなければならぬと痛感する。たちに何が必要か、問うていくよ。戦争の加害者にも被害者にもう提案していきたい。

長●文教都市国立の玄関口、ならないために。

陳情

*東京海上火災保険(株)跡地の大規模高層マンション建設見直し*****

自民党のみ継続、その他全員賛成で採択されました

5万人もの
署名!

市長提案の人事案件について

私はこう考える

ひとが変わればまちが変わります。“人事案件”はプライバシー保護のため、本会議上での質問・討論・説明は一切ありません。私は、市民にわかるようななかたちで話し合う場が必要と感じました。

助役 市長の提案は総務部長小島泰義さん → 上村は×

小島さんは今年の3月まで教育次長でした。私が6月議会で、前代未聞の教育現場への介入問題と指摘した公立小中学校卒業式への管理職派遣を行った教育委員会の当時の責任者のひとり。従来、助役は固定資産評価委員長、土地開発公社理事長、指名業者選定委員長などの要職を兼ねます。市長の考え方と方向性が同じ人が必要です。

収入役 商銀の提案は元収入役の池上義雄さん → 上村は×

池上さんは佐伯市長のときの収入役です。選挙によって前市長が不信任された以上、元三役の再任は避けるべきです。新しい上原市長には、市民自治、市民参加、情報公開を支える人材の登用が必要だと思います。

教育長 市長の提案は石井昌浩さん → 上村は〇

石井さんは国立市在住で、都の教育庁で今年3月まで勤めていた方です。教育行政学を専門とし、上原市長は期待をかけているとのことです。市長から初めて石井さんを紹介された時、私はご本人に

- 1) 国立市の小中学校の入学式・卒業式における日の丸・君が代のとり扱いについての考え方
2) 市民等の要請があれば懇談の場に出向いて教育観を語り合うか

の2点を質問しました。それに対し、1)国旗・国歌法案が通ったことは残念であり、子どもに押しつけたり強制して良いことはひとつもないこと、必要あれば陰の部分も含めてきちんと教えなければいけないこと、2)体があいていればそうしたい、との答えでした。教育基本法、子供の権利条約に基づく実践を求めます。

教育委員 市長の提案は安藤聰彦さん → 上村は○

萩尾教育委員の任期切れに伴い、安藤聰彦さんが提案されました。安藤さんは、環境教育の研究者とのことです。市民に開かれた教育委員会にしていくことを求めます。

固定資産評価委員会 市長の提案は杉田和男さん → 上村は白紙
人権擁護委員会 市長の提案は伊藤孜さん

固定資産評価に不服を申し立てたときに審議する委員と、基本的人権に関わる相談窓口としての人権擁護委員は、直接トラブル救済にあたるため、新しい人材をしっかり選んでほしかったと思います。

【7月】
◆2 (国立市) 情報公開学習 ◆6~8 京都野田川町の町長、高槻市女性センター ◆9 3・3・15号について北北建へ、(国立市)財政学習会 ◆16 3・15号、環境アセスの件で都庁へ ◆20~21 ボランティアで海へ ◆27 日の出広域処分場視察、トラスト地を訪れる。

催 ◆22~23 全国革新議員会議出席
◆27 財政研究会

【9月】
◆3 9月議会(本会議) ◆6~9 一般質問 ◆11 ボランティア音楽の広場 ◆13 総務委員会 ◆14 建設委員会 ◆16 保険福祉委員会 ◆18 加害者としての戦争を語る会出席 ◆20 議会運営委員会 ◆22 最終本会議、介護保

【8月】
◆8 6月議会報告会 ◆10 公運審傍聴 ◆11 公開質問状提出 ◆12 財政学習会、かえよう会と懇談会出席 ◆20 わくわくワーク市民塾(第1回)主催
吉安真会・EE収益・平会議、介護保険策定委員会、市民の声を聞く会
◆25 弓削達氏講演会 ◆26 つじつじ反戦ながし ◆27 国立の福祉施設視察、一中PTA給食試食会 ◆29 府中療育センター視察

	○	×	白紙
助役	13	(5)	5
収入役	12	(11)	—
教育長	(23)	—	—
教育委員	(13)	10	—
固定資産評価 委員(助役)	13	4	(6)
固定資産評価 委員	21	—	(2)
人権擁護委員	22	—	(1)

全23票、○は上村票

ワーキンググループの事を政策に

今、市では地域保健福祉計画作成のためのさまざまな活動が活発になされています。国立市は、自立して暮らす障害者の人口比が最も高い市です。障害者部会は、当事者である人達が当事者の視点で提言しています。

20名以上
参加あり

知事がこれからやろうとしている福祉切り捨て政策は、いのちに関わる問題です。10月15日公開質問状提出。

本物の民主主義を
くにたちに実現しよう

井上スズ（上村和子と歩む会代表）

◆公開質問状の回答

◆公開質問状の回答
六月議会における上村議員の一般質問の中に公務員のプライバシーに触れる箇所があつたと会派代表者会議のその他の議題に取り上げたという件について議長に公開質問状を提出したことは前号でお知らせした。

回答は文書で七月一日迄としたが文書回答はできないと、八月十一日、正副議長と会い口頭での回答をうけた。

◆傍聴者用の一般質問の通告表は、全質問者のものを用意すること。

② 質問8で問われた通り公務員の公務にプライバシーはない。……ということで、こちらの言い分を認めたが、であるならば、与党の幹事長に言われたからといって代表者会議の終了後と言えども意見交換などすべきではない。

① この件については会派代表者会議の議題としていない。従つて記録は一切ない。

◆人事案件

◆市報 変わりばえしない。
① 補正予算案の討論で上村議員が発言したことであるが、普通交付税六億円余合計十七億円）の增收があり、財政調整基金に二億八千万円余を戻すことになったという。市民は国立の財政はピンチだ、苦しいといつも市報で危機感を持たせられてゐるが、今回の補正の関係で市の財政はどう変わるので、たまにはないかと国立の教育に一抹の不安が過ぎる。

収入役の池上氏は、経常収支比率が四年連続して一〇〇%を超した、行革だ、と市民に負担を強いた前市長に協力した責任者の一人で、四年前には当時の野党議員（現与党）がこそつて反対した人物である。

納得できない市民十三名が六月十五日市長に逢い、三役人事は市民の側よりと申し入れたが、三役は行政のプロでなければといふ上原市長の発想を変えることはできなかつた。

をやつてくれるのか、何もない、
ところで国立の市役所は大丈夫
なのだろうか。上村議員が「一般
質問で取り上げた「ドメス
ティック・バイオレンス（恋人
や夫による暴力）」の調査に関
連したことであるが、夫の暴力
から逃れ国立に住みたいという
女性に対して市の福祉事務所の
理解のない対応に国立にアパー
トを借りることを諦めるという
ことがあつた。セクシュアル・
ハラスメントもD.V.も女性の人
権問題として助役をはじめ全職
員の取組を望む。

③ 九月二十日付の市報二面に
何から転載したか「職場における
セクシユアル・ハラスメントの
防止」という記事がある。市は何
旗・国歌法と同じ役割を果たす
危険性を見抜くべきである。前
回、国立でやった際、N H K で
軍歌を流したので議会で問題に
なった。

には市報に朗報も載せてみてはどうだろうか。
②マイク一つで日本の津々浦々に号令をかけるラジオ体操を全体主義と戦中から私は嫌悪してきた。九月五日の市報に国立でのラジオ体操に市長も参加した写真が載っていた。体操は健康づくりに必要であることは承知しながらも、憲法を改めて軍事大国を目指す体制側の国民の意識操作の手立てとしての国

議会のことは、いろいろと話しに聞いていたが、傍聴するのは初めてでした。時間がきて颯爽と上村議員登場、誰かが「プレスリーみたい……」とつぶやいたそんな派手な出で立ちではないが、ヒラヒラ長めの上着なのだ。

質疑は、教育、福祉、平和宣言などの事で、具体的には青少年海外派遣事業の見直しや子供の体育館使用など、私自身中学生の子供が居るので、興味深く聞いた。やはり市議会では、身近な問題から取り上げ話し合う事が大切と思う。議員の中には、ほとんど質問をしない

♪♪♪ 9月議会傍聴記 ♪♪♪

員や、ヤジだけ飛ばしている人が見受けられる。もういいかげんに自己の利益を優先させる議員はいらない。市長も市民派の上原市長に交代したのだから国立も変わることを皆期待している。上村議員には、これからも始めの方針どうり市民の声を、議会に反映させるよう願っている。

それから傍聴席の事だが、質問している議員の顔は見えるのだが、ヤジを飛ばしたり、お喋りしている議員の後頭部しか見えないのが、残念に思った。 (C.U)

うえむら和子の
内心ポロリ



実に多くの人の力で、議会
しポートができあがった。
伝えたい事が多すぎた感あり。
だが私が読んでわかる！議会
しポートが、次の課題です。
「こんなに政治を身近かに感
じたことはない。」という、
うれしい言葉もあった。
上村は、今、市民の視点での
決算分析に奮闘中。
道行く途中に、バッタリあつた
人から思ひぬ深刻な相談を
受ける事が多くなった。きっと自分
を大きくして、SOSに応じる力をつくる。

こみゆにけいしょんのペルレ

あなたの
声を
市政に届けます

街角伝言板を作つて
市民に様々な情報を
提供してほしい。いろんな
スケジュールもそこにあるとうれ
しいです。

～上村より～
とってもうれしい提案です。
早速とりかかります。

Q.一番身近な民主教育
として、小中学生にぜひ議会
傍聴をさせてほしいと思います。
それに議会は土日に開催しないのでしょうか?
A.議会事務局に問い合わせたところ傍聴の
年令制限はなく、開会中に社会科見学
として議場に来られた例はあるということ
です。土日開催については、国立市に
於ては、現在まだ検討されていない
そうです。ちなみに8市で土日
夜間開催されています。

Q.ホームページは
作らないですか?
A.恥ずかしみながら、E-mailも
まだ開通していない状態
です。が、近日中にE-mail
開通して、ゆくゆくはホームページ
もできたらと思っています。
パソコン好きな方、
ご指導下さい!

Q.一般質問の順番って
どうやって決まるの?
A.質問事項の申し込みを受け
付けた順で、(人あふむぬ)時間
限度で1日1人までです。
尚、傍聴席用の資料が少ない
とのご指摘があつたので、
もとたくさん用意するよう
申し伝えておきました。



～上村さんには基本を
問い合わせを続けてほしいと
思っています。なぜなら真実はひとつだから。
～上村より～
弱者の視点で問題の本質を見抜く力を
つけていきたいと鬼います。

事務所開き兼議会報告会のご案内

—下記の日程で行いますので、どうぞご参加下さい—

10月 28日 (木)	10:00～
10月 28日 (木)	14:00～
10月 30日 (土)	19:00～
10月 31日 (日)	13:00～

午後上班

連絡先、開催場所は、上村事務所です。

このレポートを考えて
いる間に、街角伝言板
第1号が出来上がり
ました。

移植のために切り落と
されたこぶしの木の枝を
使って造った字園の
方が作って下さいました。
事務所前に掲げます
ので、ぜひみなさん
ご覧になって下さい。
字園の方々、
ありがとうございました。

上村和子は
市内近郊どこへでも
参ります。お電話/
下さい。

⑥ 傍聴のご案内
決算委員会 11月 4日 5日
8日 9日
12月議会 12月 3日より

事務所が決まりました
186-0002
東4-4-1 さくら館101
Tel & Fax 042-580-2780

お茶のみ、相談、学習会etc.
お気軽に立ち寄り下さい。
10月は毎週水曜日
14～17時
上村和子がいます。